



日本ワクチン学会 ニュースレター

vol.27

目 次

1. 第18回日本ワクチン学会学術集会を終えて
第18回学術集会会長 廣田 良夫 ……………2
2. ワクチン関連トピックス
 - 1) トピックスI『水痘ワクチンの定期化について』……………3
 - 2) トピックスII『成人用肺炎球菌ワクチンの定期化について』……………4
3. 第19回日本ワクチン学会学術集会のお知らせ（第1報）
第19回学術集会会長 尾崎 隆男……………5
4. 第10回日本ワクチン学会高橋賞・第4回高橋奨励賞募集のご案内……………6
5. 『Vaccine Special Issue from JSV』投稿論文募集のご案内……………7
6. 会員会告
 - 1) 2014年度第1回日本ワクチン学会理事会議事録（2014年6月4日）……………7
 - 2) 2014年度第1回Vaccine誌編集委員会議事録（2014年6月4日）……………10
 - 3) 2014年度第2回日本ワクチン学会理事会議事録（2014年10月27日）……………12

§ 第 18 回日本ワクチン学会学術集会を開催して

第 18 回学術集会会長
医療法人相生会臨床疫学研究センター 廣田 良夫

第 18 回日本ワクチン学会学術集会を、2014 年 12 月 6～7 日に福岡国際会議場で開催しました。学術集会のテーマは「予防接種の健全な普及に向けて：有効で安全なワクチンを国民の理解のもとで」としました。突如襲った寒波にもかかわらず 850 人の方々に御参加頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

特別プログラムとしては次期会長講演（尾崎隆男先生）、特別講演（横倉義武先生）、高橋賞受賞記念講演（植田浩司先生）とそれに先立つ高橋先生のご功績の紹介（山西弘一先生）、教育講演（堀井俊宏先生）、および 4 題のシンポジウムを行いました。

シンポジウム 4 題のうちの 2 つは、David Salisbury 先生をお迎えし、菅秀先生と富樫武弘先生と共に日英の専門家による Hib ワクチンをテーマとしたシンポジウム、および Emmanuel Vidor 先生と Michael Decker 先生によるポリオと Hib 感染症を例に取り上げた小児ワクチンのシンポジウムです。

「Vaccine Epidemiology: Principles and Methods」と銘打ったシンポジウムでは、我が国の Vaccine Epidemiology をリードする 3 人の先生（原めぐみ、福島若葉、大藤さとこ）により、研究デザインと手法に焦点を当てたお話をさせていただくとともに、岡田賢司先生と鈴木幹三先生には百日咳と高齢者肺炎に関する症例対照研究の結果をご報告いただきました。本学術集会の締め括りに「予防接種の健全な普及に向けて」と題して行ったシンポジウムでは、行政（岩田眞美先生）、マスコミ（高野聡先生）、助産師（淵元純子先生）、保健師（結城典子先生）、接種医（黒川美知子先生）の異なる立場から、予防接種普及に向けた活動の実態をご発表いただきました。

これら特別プログラムの実施に当たっては、会員外から 10 人の先生方のお力をお借

りしました（横倉、Salisbury、Vidor、Decker、小笹（座長として）、岩田、高野、淵元、結城、黒川）。特別プログラムの聴衆は、初日が最大 650 人、2 日目が 300 人でした。

一般演題（公募演題）の提出数が 114 にのぼったため、当初の予定から会場を一つ増やして 4 会場としました。また、看護・保健分野の方々から演題提出を頂いたことにより「普及啓発」のセッションを設けることができました。聴衆が 200 人を越えたセッションは、インフルエンザ（開発）、新規ワクチン（アジュバント・投与方法）、副反応の 3 つでした。その他、関連企業・団体のご協力による教育セミナーを 7 件、展示を 4 件行うことができました。

過去、第 9 回学術集会（2005）のシンポジウムにおいてインフルエンザワクチンの有効性を取り上げたときは、発表スライドが撮影されたり（スライドが変わるたびに会場のいたるところでフラッシュが光る）、後日、予防接種反対グループから公開質問状をいただくようなことがありました。随分と落ち着いた状況の中で議論ができるようになったものです。

本学会は、基礎、臨床、疫学、製造、公衆衛生など専門領域が大きく異なる会員の集合体です。そのように異なる背景の会員が共通の目標に向かって進むためには、第 19 回学術集会のテーマ「基礎研究者と臨床家のコラボレーション」が示すように、専門領域間での共同体制の確立が必要です。今回の学術集会における議論を聞いていますと、まだまだ共同体制ができるほど相互理解が進んでいるとは言えないようです。相互理解を進めるためには、各々の専門領域の者がその領域の限界を知ることが大切です。

§ ワクチン関連トピックス

トピックス I

水痘ワクチンの定期化について

国立感染症研究所 感染症疫学センター
多屋 馨子

2014年10月1日から水痘ワクチンが予防接種法に基づく定期接種（A類疾病）に導入された。A類疾病は主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点が置かれている疾病で、対象者本人（保護者）に努力義務があり、国も積極的にワクチンの接種を勧奨している。

接種の対象年齢は、下記に示す通り、生後12月から生後36月に至るまでの間にある者*で、3か月以上あけて2回接種する。標準的な接種期間は、生後12月から生後15月に達するまでの期間に1回目を接種し、1回目から6か月から12か月までの間隔で2回目を接種する（図1：↓）。

なお特例として、2014年10月1日から2015年3月31日までは、生後36月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者についても、定期接種として1回接種が可能となったが、生後12月以降に1回も水痘ワクチンを受けておらず、水痘未罹患の場合が対象である。

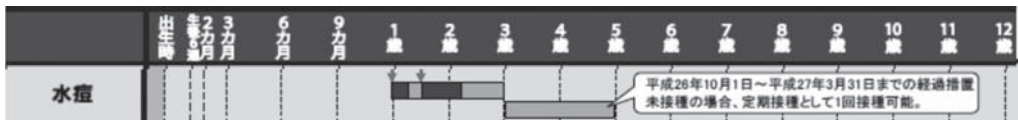


図1 水痘ワクチンの定期接種スケジュール

1回接種の場合、軽症とはいえその後水痘-帯状疱疹ウイルス（varicella-zoster virus: VZV）の曝露を受けると、約20%が罹患する（breakthrough 水痘）。水痘の発症予防には、定期・任意に関わらず2回の接種を受けておくことが重要である。

今回定期接種の対象にならなかった生後60月以上の者についても、水痘罹患歴がない場合は、任意接種として2回の接種を受けておくことが望まれる。15歳以上で罹患すると、重症化のリスクが高く、

別記様式5-13

水痘（入院例に限る。）発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長）殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

患者の氏名 _____ 報告年月日 平成 ____年 ____月 ____日
（署名又は記名押印のこと）

発生する病院・診療所の名称 _____
上記病院・診療所の所在地（市） _____

電話番号（市） _____
（※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住用・電話番号を記載）

1 診断（確定）した患者（死体の類型） ・患者（確定例） ・感染死に由来する死体	2 性別 男・女	3 診断時の年齢 歳（か月）
--	-------------	-------------------

1 検査診断例	2 臨床診断例	・その他の検査方法（ 検査（ 検体採取日（月日） 結果（陽性・陰性） ） ・臨床決定（ 6 診断年月日 平成 ____年 ____月 ____日 7 診断（検査）年月日 平成 ____年 ____月 ____日 8 感染したと推定される年月日 平成 ____年 ____月 ____日 9 発病年月日（※） 平成 ____年 ____月 ____日 10 死亡年月日（※） 平成 ____年 ____月 ____日 11 感染原因、感染経路、感染地域
---------	---------	---

1 診断方法	① 感染原因・感染経路（確定・推定） 1 飛沫・接触感染（感染源となった水痘患者、帯状疱疹患者、状況） 2 接触感染（感染源となった水痘患者、帯状疱疹患者、状況） 3 院内感染（感染源の状況） 4 その他（ ② 感染地域（確定・推定） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 渡航期間 ） ③ 水痘ワクチン接種歴 1 回目 有（ 接種年月日（S・H）年 月 日、不明 ） 2 回目 有（ 接種年月日（S・H）年 月 日、不明 ）
--------	--

（1）、2、4、5及び11欄においては該当する番号等を○で囲み、3及び6から10までの欄においては年齢又は年月日を記入すること。

（※）欄は、死因者を検査した場合のみ記入すること。

（+）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。

4及び5欄においては、該当するものを全てを記載すること。

この届出は発生届から7日以内に提出してください。

図2 水痘（入院例に限る。）発生届

成人で罹患すると小児より致命率が高いことから、未接種未罹患のまま成人になることは避けたい。

水痘ワクチンの定期接種化に伴い、予防接種法に基づいて2014年度からVZVに対する国民の抗体保有状況調査が始まった（感染症流行予測調査事業）。また、これまで実施されてきた全国約3,000箇所の小児科定点からの水痘患者数の報告に加えて、2014年9月19日から、感染症法に基づいて水痘で24時間以上入院した者（他疾患で入院中に水痘を発症し24時間以上入院した場合を含む）については、全例を診断から7日以内に最寄りの保健所に届け出ることが義務づけられた（図2）。これら2つの調査により、定期接種化に伴う国民の抗体保有率の変化、小児・成人すべての水痘重症化例（24時間以上入院例）の把握、院内感染の把握が可能となった。予防接種歴も一緒に調査されることになった。

入院例を全例詳細に把握し、国民の抗体保有率を調査することで、エビデンスをもって水痘対策を行える環境が整いつつある。今後は、水痘ワクチンの接種率を高く維持して水痘の流行を抑制することで、水痘ワクチンを受けたくても受けることができない基礎疾患を有する人々を水痘から守ることが期待されている。

* 生後12月から生後36月に至るまでの間にある者*：2014年4月1日生まれの人は、2015年4月1日の前日（2015年3月31日）に生後12月を迎えたと考え、2017年4月1日の前日（2017年3月31日）に生後36月を迎えたと考え、生後12月から生後36月に至るまでの間にある者とは、2015年3月31日から2017年3月31日までの期間内にある者ということになる。

トピックスⅡ

成人用肺炎球菌ワクチンの定期化について

川崎医科大学小児科
中野 貴司

2014年10月1日から成人用肺炎球菌ワクチンが予防接種法に基づく定期接種（B類疾病）に導入された。B類疾病は主に個人の発病と重症化予防に重点が置かれている疾病で、自治体による積極的勧奨や被接種者の努力義務は課せられていない。高齢者におけるインフルエンザワクチンと同じ位置付けである。

接種の対象は、①65歳の者、②60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者（インフルエンザの定期接種対象者と同様）であるが、①は平成31年度から実施の予定である。平成26年度から平成30年度までの間は、経過措置として、前年度の末日に各64歳、69歳、74歳、79歳、84歳、89歳、94歳、99歳の者（各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者）を対象とする。また、平成26年度は、平成25年度の末日に100歳以上の者（平成26年度101歳以上となる者）を定期接種の対象とする。平成26年度の接種対象者について、年齢と生年月日を具体的に表に示した（表1）。

**表1. 成人用肺炎球菌ワクチン経過措置対象者
（平成26年度）**

平成26年度に各年齢となる者とその生年月日

65歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の者
70歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の者
75歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の者
80歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の者
85歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の者
90歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の者
95歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の者
100歳：大正3年4月2日生～大正4年4月1日生の者
101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれの者

（参考文献より）

表2. 成人用肺炎球菌ワクチンの接種対象者・接種方法など

<p>【接種対象者】</p> <p>① 65歳の者（経過措置終了後の平成31年度より実施）。</p> <p>② 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者（インフルエンザの定期接種対象者と同様。）。</p> <p>※予防接種を受けることが適当でない者については特記事項なし。 <small>（発熱や急性疾患などワクチン全般に共通するもの以外なし。）</small></p> <p>【接種方法】</p> <p>○ 肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）を使用し、1回筋肉内又は皮下に注射する。接種量は0.5mlとする。</p> <p>【経過措置】</p> <p>○ 平成26年度から平成30年度までの間は、前年度の末日に各64歳、69歳、74歳、79歳、84歳、89歳、94歳、99歳の者（各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者）を対象とする。</p> <p>例：平成26年度における65歳への接種については、平成25年度末日に64歳の者（生年月日が昭和24年4月2日～昭和25年4月1日の者）が対象となる。</p> <p>○ 平成26年度は、平成25年度の末日に100歳以上の者（平成26年度101歳以上となる者）を定期接種の対象とする。</p> <p>【その他】</p> <p>○ 既に肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがある者は対象外とする。</p> <p>○ 平成31年度以降の接種対象者については、経過措置対象者の接種状況や、接種記録の保管体制の状況等を踏まえ、改めて検討する。</p> <p>○ 当該疾病はB類疾病として規定する。</p> <p style="text-align: right;">（参考文献¹より）</p>

接種の方法は、23 価肺炎球菌多糖体（ポリサッカライド）ワクチンを使用し、1 回接種量 0.5ml を筋肉内又は皮下に注射する。13 価肺炎球菌結合型ワクチンは定期接種には使用しない。また、すでに23 価肺炎球菌多糖体（ポリサッカライド）ワクチンの接種を受けたことがある者は対象外とする。

成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者と接種方法などについて、表2にまとめて示した。

（参考文献）

1. 第9回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（2014年5月13日）資料。「参考資料1 水痘・成人用肺炎球菌の接種対象者・接種方法等」<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000045754.html>

§ 第19回日本ワクチン学会学術集会のお知らせ（第1報）

第19回学術集会会長

江南厚生病院こども医療センター 尾崎 隆男

第19回日本ワクチン学会学術集会を、平成27年11月14日（土）と15日（日）の2日間、名鉄犬山ホテル（愛知県犬山市）にて開催することになりました。

ワクチン学の発展には目を見張るものがありますが、ワクチンの有効性・安全性の改善、接種プログラムの検討、新たなワクチンの開発など解決すべき課題は尽きません。そのためのエビデンスの構築に臨床家の貢献が不可欠であります。それに取り組んでいる／取り組もうとしている臨床家への激励の意味を込め、本学術集会のテーマを「基礎研究者と臨床家のコラボレーション」としました。

開催地の犬山市は国宝・犬山城と国宝・茶室如庵のある小さな城下町であります。多数の方々のご参加をお待ちしております。

会 長：尾崎隆男（江南厚生病院こども医療センター）

会 期：2015年（平成27年）11月14日（土）～15日（日）

テーマ：「基礎研究者と臨床家のコラボレーション」

会 場：名鉄犬山ホテル（愛知県犬山市犬山北古券 107-1）

（お問い合わせ）

事務局：江南厚生病院こども医療センター

西村 直子

〒483-8704 愛知県江南市高屋町大松原137

TEL: 0587-51-3333 FAX: 0587-51-3300

§ 第10回日本ワクチン学会高橋賞・第4回高橋奨励賞募集のご案内

2015年第10回日本ワクチン学会高橋賞・第4回高橋奨励賞の候補者を公募いたします。応募希望者は下記の要綱に従ってご応募下さい。

応募期間：2014年12月8日（月）～2015年3月31日（火）（必着）

※必ず配達記録の残るものでご応募下さい。

応募書類送付先：〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号新宿ラムダックスビル
（株）春恒社学会事業部内 日本ワクチン学会係
TEL：03-5291-6231/FAX：03-5291-2176

1. 本賞の趣旨

日本ワクチン学会高橋賞は、高橋理明先生の開発された水痘ワクチンが、財団法人（現 一般財団法人）阪大微生物病研究会によりほぼ全世界で実用化された事を記念し創設された。創設にあたり、同財団より高橋記念基金が当学会に寄贈された。日本ワクチン学会高橋賞は、本学会の創立趣旨に沿って学問的・実学的に卓越した貢献をされた方を授賞の対象とする。

2. 対象者

- 1) 本賞は本学会の創立趣旨に沿ってワクチンに関する基礎研究、臨床応用、製造開発、疫学研究において卓越した貢献をされた方を授賞の対象とし、学術功労賞である「高橋賞」と、若手奨励賞である「高橋奨励賞」の二つの賞を設置する。
- 2) いずれの賞も原則として本学会会員とする。
- 3) 「高橋賞」は、年齢制限を設けない。若手奨励賞である「高橋奨励賞」は2015年1月1日時点で45歳未満の者を対象とする。

3. 応募方法

以下の書類を揃えて（株）春恒社学会事業部内 日本ワクチン学会係まで、2015年3月31日（火）必着にてお送り下さい。

- 1) 本会所定の申請書【原本とコピー7部を添付】
- 2) 研究業績の要約（高橋賞2,000字以内、高橋奨励賞1,000字以内）【原本とコピー7部を添付】
- 3) 研究業績リスト（別紙1枚以内）【原本とコピー7部を添付】
- 4) 関連研究業績別刷（5編以内）各8部
- 5) 自薦の場合には本人の研究についての抱負、他薦の場合は本会会員の推薦状1通（双方ともにA4版1枚まで）【原本とコピー7部を添付】
※1)～5)までを1セットとし、計8部を送付すること。
※ 研究業績の要約の文中に、関連論文（研究業績リスト）の論文番号を記入すること。
※ 応募書類は、当学会ホームページ（<http://www.jsvac.jp/>）よりダウンロードすること。

4. 選考と発表

- 1) 選考は理事長に加えて理事会で承認された学会員6名の合計7名で構成する選考委員会で行い、委員会での決定事項は理事会での承認を必要とする。
なお、受賞者が選考委員会で決まらなかった場合は理事全員の意見を求める。
- 2) 受賞は原則毎年3名とし、高橋賞1名、高橋奨励賞2名とする。
- 3) 日本ワクチン学会総会にて理事長より盾及び副賞（高橋奨励賞は賞状及び副賞）を授与する。
- 4) 高橋賞受賞者は総会において記念講演を行うとともに当学会が指定する刊行物に総説を発表する。
- 5) 高橋奨励賞受賞者は翌年度のVaccine Global CongressのJSV枠プログラムに参加し発表を行う（副賞はその旅費に充てる）。
- 6) 受賞者には2015年8月末までに通知を行う予定。

以上

§ Vaccine Special Issue from JSV 投稿論文募集のご案内

Vaccine 誌編集委員会
委員長 西條 政幸

日本ワクチン学会会員の皆様に Vaccine 誌編集委員会からのご連絡です。この度、Online 誌である「Vaccine」におきまして、2015年に日本ワクチン学会からの増刊号（Special Issue from JSV）が刊行される運びとなりました。

そこで Vaccine 誌編集委員会では会員の皆様からの論文の投稿を受け付けております。編集委員会では皆様の質の高い論文の御投稿をお待ちしております。学会員の皆様、奮ってご投稿いただきますようお願い申し上げます。

【投稿論文募集要項】

- ・ Special Issue from JSV には投稿論文の中から 10 編～ 15 編を掲載する予定です。
- ・ 投稿論文は Vaccine 誌編集委員会の責任の下、厳正な査読プロセスにより掲載の可否を判断いたします。
- ・ 投稿規定は Vaccine 誌投稿規定に準じていただきます。

1) 投稿の条件

論文の筆頭著者および責任著者は日本ワクチン学会会員に限ります。

2) 投稿する論文の種類

総説（総説の場合、ご自身の研究業績・内容が含まれること）もしくは原著としてご投稿下さい。また、論文は必ず下記の①～④に関連する内容に限ります。

- ① Epidemiology of VPD
- ② Vaccination program
- ③ VPD control strategies
- ④ New Vaccines
- ⑤ New Adjuvants
- ④ Others

3) 投稿に際して

Vaccine 誌のホームページ (<http://ees.elsevier.com/jvac>) に入り、submission の際に Article Type を選択するサイトから SI: Special issue from JSV を選択してください。このサイトから論文投稿が可能です。

4) 投稿締切日

2015（平成 27）年 2 月 27 日（金）（予定）

※ 投稿論文の Vaccine 誌編集委員会による審査は投稿毎に順次行います。また、投稿論文が規定数に達した場合は上記期日以前に締め切る場合があります。

5) お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは必ず E-mail で下記アドレスまでお問い合わせ下さい。

日本ワクチン学会事務局：jsvac@shunkosha.com

§ 2014 年度 第 1 回 日本ワクチン学会 理事会議事録

日 時：2014（平成 26）年 6 月 4 日（水）16：00～18：00

場 所：AP 品川 9 階 N+O ルーム

出席者：【理事長】岡部信彦

【理事】安部 忍、石井 健、岡田賢司、喜田 宏、五味康行、齋藤昭彦、多屋馨子、千北一興、中野貴司、長谷川秀樹、真鍋貞夫、森 康子、吉川哲史

【推薦理事】中山哲夫

【理事資格】廣田良夫[第 18 回学術集會会長]

【監 事】 倉根一郎

【編集委員長】 西條政幸（編集委員会報告のみ）

【記 録】 横山信哉〔（株）春恒社〕

欠席者：宮崎千明 監事

1. 報告事項

1) 前回議事録の確認

岡部信彦理事長から 2013 年度第 2 回理事会、第 3 回理事会議事録の報告がなされ、承認された。

2) 2014 年度 -2015 年度役員担当について

岡部信彦理事長から選出した監事、推薦理事、担当役員につき紹介がなされた。

・ 監事

倉根一郎（国立感染症研究所） 宮崎千明（福岡市立心身障がい福祉センター）

・ 推薦理事

中山哲夫（北里生命科学研究所）

・ 財務担当理事

喜田 宏（北海道大学大学院） 真鍋貞夫（阪大微生物病研究会）

・ 広報担当理事

石井 健（医薬基盤研究所） 齋藤昭彦（新潟大学大学院） 長谷川秀樹（国立感染症研究所）

・ ニュースター担当理事

多屋馨子（国立感染症研究所） 中野貴司（川崎医科大学附属川崎病院）

・ Vaccine 誌編集委員会

担当理事 森 康子（神戸大学大学院）

委員長 西條政幸（国立感染症研究所）

3) 一般経過報告

・事務局（春恒社）から 2014 年 6 月 2 日現在の会員数の現状を含む一般経過報告がなされた。

4) 平成 25 年度決算報告

・真鍋貞夫財務担当理事から平成 25 年度一般会計及び高橋賞特別会計について決算報告がなされ、承認がなされた。一般会計では年会費の過年度未納分が順調に納入されたことが影響して約 400 万円の黒字となった。

・庵原俊昭第 17 回学術集會会長から学術集會黒字分となる 100 万円が学会に寄付されたことが報告された。

5) 第 18 回日本ワクチン学会学術集會報告

・廣田良夫第 18 回学術集會会長から準備状況の報告がなされた。

テーマ：「予防接種の健全な普及に向けて：有効で安全なワクチンを国民の理解のもとで」

会 期：2014 年 12 月 6 日（土）～12 月 7 日（日） 会 場：福岡国際会議場（福岡市博多区）

6) 第 19 回日本ワクチン学会学術集會報告

・尾崎隆男第 19 回学術集會会長に代わり、岡部信彦理事長から準備状況の報告がなされた。

テーマ：「基礎研究者と臨床家のコラボレーション」

会 期：2015 年 11 月 14 日（土）～11 月 15 日（日） 会 場：名鉄犬山ホテル（愛知県犬山市）

7) Vaccine 誌編集委員会報告

・Vaccine 誌編集委員会の西條政幸委員長から 2014 年度第 1 回 Vaccine 誌編集委員会で議論された今後の執筆予定並びに今後の依頼予定に関する報告がなされた。

・Vaccine 誌における投稿規定整備を行うためのワーキンググループ（WG）立ち上げを計画していることが報告された。

- ・ Elsevier 社から日本発の Special Issue 刊行の提案を受け、Vaccine 誌編集委員会はこれを進めべく承諾したことが報告された。また準備が整い次第、学会員への周知を行う予定であることが併せて報告された。

8) ニュースレターについて

- ・ 中野貴司担当理事から Vol.26 の掲載内容が報告された。
- ・ Vaccine 誌 Special Issue 刊行並びに投稿募集のアナウンスメントをニュースレター発送時に同封する提案がなされ、アナウンスメントを行うことについて異議なく進めることが確認された。

9) 広報委員会報告

- ・ 石井 健広報委員会理事からホームページ更新についての報告がなされた。
- ・ 学会ホームページに対して外部団体から学会活動とかけ離れた内容の広報依頼があった際の掲載判断は広報委員会に一任することが確認された。

10) 高橋賞応募状況報告

- ・ 岡田信彦理事長から公募の結果、2014 年第 9 回高橋賞には 1 名の応募者、第 3 回高橋奨励賞には 1 名の応募者（共に他薦）があったことが報告された。

11) ワクチン推進ワーキンググループ活動報告

- ・ 中山哲夫担当理事から DT および DPT0.2mL の臨床試験について、厚生労働省医薬食品局審査管理課からの臨床試験の要求数が当初の計画時より増加しており、これに対しメーカー各社に個別の聞き取りを行う等、対応について検討を重ねていることが報告された。

12) 公衆衛生関連学協会連絡協議会活動報告

- ・ 岡田賢司担当理事から 2014 年 8 月に開催予定のワークショップ (WS) 「子供の健康リスクを考える」についての説明がなされた。

13) 予防接種推進専門協議会活動報告

- ・ 吉川哲史担当理事から 2014 年秋に定期接種化が予定されている高齢者への 23 価肺炎球菌多糖体 (ポリサッカライド) ワクチンに対して 13 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV13) 接種の適応拡大申請が行われているが、小児の PCV13 定期接種を行うことで高齢者肺炎の起因菌に疫学的変化が生じる可能性をどう考えるか、費用対効果が十分かなどの意見が第 23 回予防接種推進専門協議会で出されたことが報告された。また予防接種推進専門協議会では今後、WG で検討を行った上でファクトシート作成につなげていく予定としていることが報告された。

2. 審議事項

1) 多年度会費滞納者の退会処分について

- ・ 審議に先立ち倉根一郎監事から 2012 年度に発生した年会費請求不備の影響により 2013 年度は自動退会処理を行わなかったことについての説明がなされた。
- ・ 現在は年会費請求が正常に行われていることが確認され、事務局より自動退会に関する手続きについての説明がなされた後、3 年間の会費滞納者を会則に従い 6 月末締めで自動退会処分とすることが承認された。

2) 学会ホームページについて

- ・ 石井 健広報委員会理事より学会ホームページに関してリニューアルを視野に入れた改善の必要性が提案され、意見が求められた。その結果、以下の提案がなされた。
 - ① ワクチンを取り巻く予防接種及び審査行政に関する情報のシェア
 - ② 基礎研究並びに臨床研究の成果・情報のシェア
 - ③ 若手研究者の育成及び研究費を獲得する活動の場としてのコンテンツの充実
- ・ 本件に関しては WG 設置等の提案がなされ、これを含め継続協議を行っていくことが確認された。

3) 全公連ワークショップ (WS) への参加について

- ・岡田賢司理事から 2014 年 8 月に開催予定の WS「子供の健康リスクを考える」について趣旨等の報告がなされ、参加を含めた審議が行われた。その結果、本 WS のテーマに関して感染症・ワクチンとの関連性が少ないとの観点から、今回の WS 参加は見合わせ、その代わりとして担当理事の参加及び広報等での協力をを行うことが確認された。

4) 「日本のワクチン」出版契約について

- ・倉根一郎監事から「日本のワクチン」について出版までの経緯の説明がなされ、出版契約当事者の選定についての審議が行われた。その結果、契約当事者は会の代表である理事長とすること、執筆料を書籍現物での支払いとすることについて共に承認がなされた。
- ・著者への書籍分配が執筆料の中から配布されているのが明らかではなかったため、後日確認を行うこととなった。また既に退任している理事への書籍分配については岡部理事長と倉根監事に一任することが承認された。
- ・書籍発送の際には送料を学会が負担し、発送手配は事務局にて行うことが確認された。

5) 韓国ワクチン学会 (KVS) との交流について

- ・KVS の Joon Haeng Rhee 先生から岡部信彦理事長宛てにメールにて連絡があり、今後の両学会の共同関係構築に関する要望を受けたことが報告された。検討の結果、KVS とは今後、学術的な交流を計りながら慎重に共同関係の構築を進めていくことが確認された。

6) 書評掲載依頼について

- ・Springer 社から本学会宛てに書評掲載依頼があったことが岡部信彦理事長より報告された。本学会は書籍体の学会誌を持っていないため、代わりにニュースレターに書評掲載を行うことが検討された。審議を行った結果、本学会ニュースレターへの書評掲載は見送ることとなった。

7) 高橋賞選考委員会委員の一部改選について

- ・高橋賞選考委員 3 名の改選にあたり選挙を行った結果、森 康子先生 (新任)、石井 健先生 (新任)、岡田賢司先生 (新任) が上位得票である旨が報告され、承認された。(次点：喜田宏先生、多屋馨子先生)

8) 第 20 回日本ワクチン学会学術集会について

- ・近年は製造・開発系の会長が選出されていなかったことが指摘され、これを受けて製造・開発系で調整を行うことが確認された。本件については製造・開発系の理事を中心に検討を行い、その結果を後日理事会に報告することとなった。

以上

2014 (平成 26) 年 6 月 4 日 (水)
日本ワクチン学会
理事長 岡部 信彦

§ 2014 年度第 1 回日本ワクチン学会 Vaccine 誌編集委員会議事録

日 時：2014 (平成 26) 年 6 月 4 日 (水) 15:00 ~ 16:00

場 所：AP 品川 9 階 P+Q ルーム

出席者：【委員長】西條政幸

【委 員】大石和徳、奥野良信、城野洋一郎、熊谷卓司、多屋馨子、中野貴司、
中山哲夫、森 康子 (担当理事)

【オブザーバー】岡部信彦

【記 録】横山信哉〔(株)春恒社〕
欠席者：【委 員】清野 宏, 小西英二, 谷口清州

1. 前回議事録の確認

西條政幸委員長から前回議事録についての報告がなされ、一部修正の上承認がなされた。

2. Vaccine 誌への掲載原稿の進捗状況

以下の原稿の進捗状況の報告がなされた。

- ①第2回高橋賞受賞者の受賞研究についての総説 (清野 宏先生)
- ②LC16m8に関する最新の研究成果についての総説 (橋爪 壯先生, 西條政幸先生他)
- ③第16回学術集会「JSV/ISV Joint Symposium」より
(石井 健先生, 川口 寧先生, Mi-Na Kweon 先生, Nirajan Y.Sardesai 先生, Ann S.De Groot 先生)
本稿については西條政幸委員長から石井 健先生に改めて連絡を行うこととなった。
- ④第16回学術集会「ポリオワクチンの基礎」より「ポリオ根絶計画とポリオワクチンの将来」
(清水博之先生)
- ⑤第15回学術集会シンポジウム1より、「H5 パンデミックウイルスの最近の情報」(迫田義博先生)
- ⑥第17回学術集会関連の執筆依頼状況について報告がなされ、次いで執筆者への負担を考慮し、脱稿予定日を例年より遅い8月末日に設定したことが併せて報告された。

3. 今後の掲載予定について

- ①第2回高橋賞受賞者の受賞研究についての総説 (清野 宏先生)
- ②LC16m8に関する最新の研究成果についての総説 (橋爪 壯先生, 西條政幸先生他)
- ③第15回学術集会シンポジウム1より、「H5 パンデミックウイルスの最近の情報」(迫田義博先生)
- ④第16回学術集会「JSV/ISV Joint Symposium」より
(石井 健先生, 川口 寧先生, Mi-Na Kweon 先生, Nirajan Y.Sardesai 先生, Ann S.De Groot 先生)
- ⑤第16回学術集会「ポリオワクチンの基礎」より「ポリオ根絶計画とポリオワクチンの将来」
(清水博之先生)
- ⑥第8回高橋賞受賞者の受賞研究についての総説 (廣田良夫先生)
- ⑦第17回学術集会 特別講演より
「麻疹風疹対策：2012年度の総括と今後」 (岡部信彦先生)
- ⑧第17回学術集会 教育講演より
「ワクチン開発のストラテジー：HIV ワクチン・結核ワクチン開発の経験から」 (保富康宏先生)
「よく効く、安全なインフルエンザワクチン開発を目指して」 (石井 健先生)
- ⑨第17回学術集会 シンポジウム1『ウイルスベクターとワクチン』より
「麻疹ワクチンウイルスベクター」 (中山哲夫先生)
「水痘ワクチンウイルスベクター」 (森 康子先生)
「ワクチニア LC16m8 株 (HCV, SARS, Influenza) ベクター」 (小原道法先生)
「センダイウイルスベクターを用いたエイズワクチン」 (俣野哲朗先生)
- ⑩第17回学術集会 シンポジウム2
『ワクチン有害事象の発症メカニズムと報告システム』より (谷口清州先生)
- ⑪第17回学術集会 シンポジウム3『細菌ワクチンの効果と問題点』より (中野貴司先生)
- ⑫第18回学術集会アナウンス (廣田良夫先生)
- ⑬「沈降インフルエンザワクチン (H5N1 株) の安全性と免疫原性」 (中野貴司先生)

4. 今後の執筆依頼について

- ・城野洋一郎委員から「日本初で承認された Sabin IPV の開発までの経緯」に関する総説の執筆を(一財)阪大微生物病研究会ポリオ研究所の山崎修道先生に依頼することが改めて提案され、承認の上で執筆依頼を行うことが確認された。

5. その他

- ・投稿規定整備のためのワーキンググループ（WG）立ち上げについて
西條委員長より日本ワクチン学会における Vaccine 誌投稿規定整備のための WG 立ち上げを計画していることが報告された。
- ・Vaccine 誌における日本発の Special Issue について
Elsevier 社から日本発の Special Issue 刊行の提案を受けたことが報告され、以下の提案の概要について西條委員長から説明がなされた後、検討がおこなわれた。その結果、この提案を受け Special Issue 刊行を進めることが承認された。
 - (1) Vaccine 誌編集委員会内で Special Issue 編集責任者の選任を行った上で Special Issue のタイトル（目的を含む）を決定し、Elsevier 社に提案を行う。
 - (2) タイトルについて Elsevier 社に認可されたら、Vaccine 誌編集委員会は執筆者を選定の上で執筆依頼を送る。なお、スケジュールとしては執筆期間 6 ヶ月の後に、査読～原稿正式受理までで 3 ヶ月間、Production process の期間を約 3 ヶ月間考慮している。
 - (3) Special Issue 刊行には 10 論文～15 論文（総説ばかりにするか、原著を含むか等の議論を行う必要あり）が必要。なお、8 論文未満の場合は Full special issue としては印刷されない条件がある。
 - (4) Special Issue 刊行についての費用は一切かからない。
- ・Special Issue 刊行については今後テーマを絞った上でニュースレター・メール配信・HP 等を用いた学会員への周知並びに投稿募集を行うことが確認された。

以上

2014（平成 26）年 6 月 4 日（水）
日本ワクチン学会 Vaccine 誌編集委員会
委員長 西條 政幸

§ 2014 年度第 2 回日本ワクチン学会理事会議事録

日 時：2014（平成 26）年 10 月 27 日（月）16：00～18：00

場 所：AP 品川 9 階 P+Q ルーム

出席者：【理事長】岡部信彦

【理 事】安部 忍，岡田賢司，喜田 宏，中野貴司，長谷川秀樹，真鍋貞夫，森 康子，
吉川哲史

【推薦理事】中山哲夫

【理事資格】廣田良夫〔第 18 回学術集会会長〕

【記 録】横山信哉〔（株）春恒社〕

欠席者：石井 健，五味康行，齋藤昭彦，多屋馨子，千北一興 各理事

倉根一郎，宮崎千明 各監事

1. 報告事項

1) 前回議事録の確認

岡部信彦理事長から 2014 年度第 1 回理事会議事録の報告がなされ、承認された。

2) 一般経過報告

岡部信彦理事長から 2014 年 10 月 20 日現在の会員数の現状を含む一般経過報告がなされた。

3) 高橋賞選考委員会報告

岡部信彦理事長から2014年第9回高橋賞、第3回高橋奨励賞の審議結果に関して以下の報告がなされた。

- ・高橋賞は1件の応募があり、選考委員会で審議を行った結果、植田浩司先生（西南女学院大学）が選出されたことが報告された。なお、高橋賞は総会終了後に授賞式ならびに受賞記念講演が行われる。
- ・高橋奨励賞は1件の応募があったが、応募者の申請時の年齢が内規に定めてある年齢制限（原則として40歳未満）を満たしていなかった。選考委員会では応募者の業績を含め、この点について審議を行ったが、年齢制限は応募要項でも明示されており、他の応募者に対する公正さを保つという観点から本年度は該当者なしとの判断に至ったことが報告された。

4) 平成25年会計監査報告

監事欠席により、岡部信彦理事長から平成25年度一般会計ならびに高橋記念基金会計の監査報告がなされた。平成25年度会計報告は前回理事会で承認済みである。

5) 第18回日本ワクチン学会学術集会報告

廣田良夫会長から第18回日本ワクチン学会学術集会について以下の報告がなされた。

- ・第18回学術集会のプログラム編成について、シンポジウムや特別講演などは極力外部から座長・演者を招聘することで、外部への学会活動の周知を行うと共に学会外の考え方を取り入れることを目的としたことが報告された。
- ・プログラム編成の内容について報告がなされた。また一般演題の総数は114題となり、近年その役割が大きくなっている感染管理看護師の参加があることについて報告された。
- ・次期会長講演並びに高橋理明先生のご功績に関する講演を企画していることが紹介された。
- ・廣田良夫会長より、学術集会の円滑な実施のために将来的に日本医学会の分科会となることが提言された。

6) 第19回日本ワクチン学会学術集会報告

尾崎隆男次期会長に代わり、岡部信彦理事長から第19回学術集会準備状況の報告がなされた。

テーマ：「基礎研究者と臨床家のコラボレーション」

会期：2015年11月14日（土）～11月15日（日） 会場：名鉄犬山ホテル（愛知県犬山市）

7) Vaccine誌編集委員会報告

- ・森 康子担当理事からVaccine誌Special Issue刊行について以下のスケジュールで進める予定であることが報告された。

①2014年10月1日～2015年3月31日までを投稿期間とし、2015年秋頃の刊行を目指してVaccine誌側の担当者と協議を進めている。

②現在はVaccine誌側でポータルサイト開設の準備が進められており、オープンに合わせてメール一斉配信で学会員に公示を行う予定である。

- ・Vaccine誌編集委員会で著者の条件について検討が行われ、「筆頭著者及び責任著者が学会員であること」で承認がなされたが、委員の中には「学生が筆頭著者になる可能性も考えられるため、責任著者のみを学会員とすればよいのではないか」との意見も寄せられたことが報告された。
- ・岡部信彦理事長よりVaccine誌編集委員長の理事会へのオブザーバー出席が提案され、次回より出席を依頼することとなった。

8) ニュースレターについて

- ・中野貴司担当理事からVol.27の掲載内容についての報告がなされた。2014年12月19日刊行に向けて作業が進められている。
- ・今回のワクチン関連トピックスとして、水痘ワクチン定期化及び成人用肺炎球菌ワクチンの定期化について取り上げる予定であることが報告された。

9) 広報委員会報告

- ・長谷川秀樹広報委員会理事からホームページ更新についての報告がなされた。

10) ワクチン推進ワーキンググループ活動報告

中山哲夫担当理事，岡田賢司担当理事から DT0.1mL と DPT0.2mL 及び DPT0.5mL の臨床試験について以下の報告がなされた。

- ・厚生労働省医薬食品局審査管理課からの臨床試験要求数の増加を受け，各メーカーで DPT0.5mL の臨床試験を終えたことが報告された。また，DPT0.2mL を医師の裁量により使えるようにしたいとの所見が述べられた。
- ・四種混合（DPT/IPV）ワクチンについて，北里第一三共ワクチン（株）開発のワクチンを先行 2 社同様，接種後の抗体持続の臨床試験を開始する予定であることが報告された。また，この臨床研究の実施主体者は日本ワクチン学会ワーキンググループとする契約を持回り理事会承認の上で各メーカーと締結したことが合わせて報告された。
- ・臨床の現場では DPT 接種の依頼（接種漏れ，成人・渡航者の接種等）が多く，相当数の対応を行っていることが挙げられ，DPT0.5mL で腫れる場合は DPT0.2mL を医師の裁量で使用できるようにするべく，本学会からも何らかのアプローチを行ってはどうかとの意見が出された。これに対し，中山哲夫理事，岡田賢司理事よりメーカー側からの添付文書にこれを盛り込む方向で対応していることが報告された。

11) 公衆衛生関連学協会連絡協議会活動報告

岡田賢司担当理事から 2014 年 8 月に開催のワークショップ「子供の健康リスクを考える」について，ディスカッションの内容に関する報告がなされた。なお，詳細については日本学術会議ホームページ上に掲載されている。

12) 予防接種推進専門協議会活動報告

吉川哲史担当理事から第 24 回予防接種推進専門協議会議事より以下の報告がなされた。

- ・成人の肺炎球菌ワクチンの予防効果に対し，成人の定期接種化を踏まえた前段階として協議会から様々なデータの公表がなされたことが報告された。
- ・HPV ワクチンの副反応について，心身の反応という形で捉え検討することが報告された。また，副反応の症状が出た患者をどこで診療していくか等の整備を同時に進めていく必要性についての検討がなされている。

2. 審議事項

1) 第 10 回高橋賞第 4 回高橋奨励賞の応募要項（公募条件）について

- ・審議に先立ち，岡部信彦理事長から本年度高橋賞選考委員会における審議内容の報告がなされ，続いて高橋奨励賞及び募集要項の高橋奨励賞応募者の年齢制限について問題提起がなされた。
* 日本ワクチン学会高橋賞選考委員会内規
(応募)
7. (中略)「高橋奨励賞」は原則として募集年度の 1 月 1 日現在 40 歳未満であることを要する。
(募集年度は 1 月 1 日～ 12 月 31 日とする)
* 第 10 回日本ワクチン学会高橋賞・第 4 回高橋奨励賞募集要項
2. 対象者
3) (中略) 若手奨励賞である「高橋奨励賞」は 2015 年 1 月 1 日時点で 40 歳未満の者を対象とする。
- ・廣田良夫理事から日本学術振興会の研究助成でも，年齢制限に女性の妊娠出産・育児期間等が考慮されている例が挙げられ，本会の選考委員会規定・募集要項上で共に「原則として」の表記を残すことが提案された。この点について審議を行った結果，内規・募集要項共に「原則として」の表記を外すこと，その代り年齢制限を緩和し「45 歳未満」とすることが承認された。

2) 第18回学術集会出展企画について

- ・第18回学術集会に「世界の医療団」の出展依頼があったことが例として挙げられ、非営利団体等から出展依頼があった場合の対応について検討がなされた。その結果、原則として学術集会会長の裁量に任せるが、会長だけで判断が難しい場合には理事会に諮ることができることとした。

3) 第20回日本ワクチン学会学術集会会長について

- ・第20回学術集会会長として製造・開発系の専門分野から武下文彦先生（北里第一三共ワクチン株式会社）が推挙され、理事会から第18回総会へ諮ることとなった。

4) 学会ホームページの方針、充実に向けた意見交換について

長谷川秀樹広報委員会理事を中心にホームページ充実に向けた取り組みと人員、経費等について意見交換がなされた。

- ・学会ホームページからの情報発信案として、ニュースレターに掲載されているワクチン関連トピックスを活用する案や厚生労働省・ワクチン関連の協議会等へのリンクページを設置する案などが出された。また、一般の方へのワクチン啓発は難しいとの認識が示され、閲覧対象者や情報発信レベルを予め定めておくべきとの提案がなされた。
- ・年間のホームページ管理費用及び更新費用を春恒社に確認の上、後日理事会に報告することとなった。
- ・今後のホームページ更新にあたり、作業負担の増加が見られる場合は広報委員会と共にワーキンググループ等を設置することが提案された。

5) COIの表示について

- ・第18回日本ワクチン学会学術集会においてはCOI表示の規定を設けていないことが確認され、学会としてのCOIについては次回理事会以降に審議事項とすることが確認された。

6) 韓国ワクチン学会(KVS)との関係について

- ・岡部信彦理事長から、KVS会長のDr.Joon Haeng Rheeが第18回学術集会に参加されることが報告された。また、次年度以降の学術集会については理事長から案内を行うことが確認された。
- ・次年度以降、KVSとの関係性をより深めていく方針が確認された。

7) 駐日英国大使館主催講演会に関する広報依頼について

- ・長谷川秀樹広報委員会担当理事より、駐日英国大使館から同大使館主催のワクチン関連講演会開催について案内を受けると共に学会による広報の依頼を受けたことが報告された。本依頼は同大使館の貿易・対英投資部商務官により行われており、依頼状には明示されていないが商的なものである可能性があるため、本件の広報について審議が行われた。その結果、本件についてホームページ掲載に限り対応を行うことになった。

3. その他

1) 「ワクチンの辞典」改訂の提案

- ・中山哲夫理事より、学会刊行物である「ワクチンの辞典」（2004年刊行）について改訂を行う提案がなされた。審議の結果、改訂を行う方針で次回理事会以降、編集委員会の設置等について検討を行うこととした。

2) 臨床試験ガイドライン

- ・岡部信彦理事長より、理事長宛てに（公財）日本感染症医薬品協会事務局長近藤利明氏から「感染症予防ワクチンの臨床試験ガイドライン」の「Q&A」案の作成にあたり、本学会の協力を要請されたことが報告され、本件について審議がなされた。その結果、以下の内容を先方に確認した上でその結果を次回理事会に報告し、改めて審議を行うことが確認された。

- ①本学会が関与するのはガイドラインからかQ & A作成のみか
- ②新ワクチン分科会として参画している製薬企業5社以外に今後、他メーカーが入りうるものなのか
- ③独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との関係性
- ④厚生労働科学研究費を受けている既存の研究班との関係性

以上

2014（平成26）年10月27日（月）
日本ワクチン学会
理事長 岡部 信彦

日本ワクチン学会ニュースレター 第27号
2014（平成26）年12月19日発行

発行人 日本ワクチン学会

日本ワクチン学会事務局
〒210-0821 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-13
川崎市健康安全研究所
日本ワクチン学会理事長 岡部 信彦
<http://www.jsvac.jp/>
<学会連絡先・入退会・住所変更・年会費>
〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号
新宿ラムダックスビル
(株)春恒社 学会事業部内
日本ワクチン学会係
TEL : 03-5291-6231/FAX : 03-5291-2176/ E-mail : jsvac@shunkosha.com
